

通級による指導

生徒を自立に導く

通級による指導とは？

- 障害に応じた特別な指導**を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導のこと。
- 通常の学級における授業においても、通級による指導の効果が発揮されることを目指す。
- 年間35単位時間から280単位時間内で指導する。
- 特別の指導を教育課程に加える場合と、一部に替える場合がある。

対象となる生徒は？

- 通常の学級に在籍している生徒。
- 通常の学級の学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の生徒。
- 言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者(LD)、注意欠陥多動性障害者(ADHD)、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者
- 医学的な診断の有無にとらわれず、生徒自身や保護者の意向も確認しながら総合的に判断。

障害に応じた特別な指導とは？

- 個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、**自立活動**の指導を行う。
- 自立活動**は、特別支援学校の教育課程において、特別に設けられた指導領域である。
- 自立活動の内容は、
 - ① 健康の保持
 - ② 心理的な安定
 - ③ 人間関係の形成
 - ④ 環境の把握
 - ⑤ 身体の動き
 - ⑥ コミュニケーション
 の6つの区分に整理されていて、生徒の実態に応じて必要な項目を選定し、具体的な指導内容を設定する。
- 特に必要があるときは、障害の状態に応じて**各教科の内容を取り扱いながら**自立活動を行うことができる。**※単なる各教科の遅れを補充する指導ではない**（H29改訂 新学習指導要領解説より）

自立活動の具体例は？

- 読みに困難がある生徒に対して特別な指導を行う。
 - ① 特性に合った読み方を身に付ける。
 - ② 補助具等の活用方法を身に付ける。
 - ③ 読むことが苦手なことを理解し、読んでほしいと相手に伝えることができるようにする。



- 他者と良好な関係を構築するのに困難がある生徒に対して、ソーシャルスキルトレーニングを行う。
 - ① 暗黙のルールやマナーについて学ぶ。
 - ② 望ましい言葉遣いについて学ぶ。
 - ③ ロールプレイを通して、感情をコントロールする方法を身に付ける。

先生方の主な役割



※発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインより抜粋

特別支援教育コーディネーター



- 学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連絡調整、保護者との関係づくりを推進する。
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、学校内の専門スタッフとの連絡調整役
 - ・ ケース会議の開催 ・ 通級指導担当教員への支援 ・ 外部の関係機関との連絡調整
 - ・ 保護者に対する相談窓口 ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成

学級担任



各教科担任



- 自身の学級に教育上特別の支援を必要とする児童生徒がいることを常に想定し、学校組織を活用し、児童等のつまづきの早期発見に努めるとともに、行動の背景を正しく理解する。
- 通常の学級において、教育上特別の支援を必要とする児童等に対して適切な指導や必要な支援をするとともに、温かい学級経営及び分かりやすい授業を心がける。
 - ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と見直し(学級担任)
 - ・ 進級及び進学時における教員、校種間の引継ぎ(学級担任)
 - ・ 周囲の児童等と、その保護者への理解啓発(学級担任)
 - ・ 全ての児童等にとって分かりやすい授業(各教科担任)

通級指導担当教員



通級による指導の充実に向けて、先生方のご協力をお願いします！

- 校内の教育支援体制の整備に当たって、専門的な見地から助言を行う。
 - ・ 通級による指導を受ける必要のある児童等を早期に発見 ・ 児童等への指導
 - ・ 通常の学級の担任と連携した児童等への支援 ・ 特別支援教育コーディネーターとの連携

養護教諭



- 養護教諭は、各学校の特別支援教育の校内体制の中で、児童等の心身の健康課題を把握し、児童等への指導及び保護者への助言を行うなど、重要な役割を担う。
 - ・ 児童等に寄り添った対応や支援
 - ・ 学校医への相談及び医療機関との連携